

引上げ用金具(吊具)と浮力体などの取付方法について

1. 引上げ用金具(吊具)と浮力体などに関する規定

- ・ 万が一沈んだ場合に備え、船首及び船尾に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付けること.
- ・ 金具は沈んだカヌーを引き上げるのに耐えうるものとすること.
- ・ 沈船位置が確認できるように、ブイ（目印用の浮き）を付けたロープ（あるいは紐）を、船首と船尾の2箇所に設置すること.
- ・ ブイは、2つとも、2リットルの空ペットボトルを使用すること.
- ・ ロープの長さは、6m以上とすること.
- ・ ロープと艇、ブイはしっかりと固定するとともに、走行時に水面に落ちず、沈んだ時にロープがからまないような工夫をすること.
- ・ カヌーの内部あるいはデッキには十分な体積の浮力体を設置すること.
- ・ 浮力体は走行時や沈んだ時にはずれないように、艇にしっかりと固定すること.

※上記の規定の目的

『彩湖』でコンクリートカヌー大会を行うにあたって、環境を維持するため持ち込んだものは全て持ち帰ることが定められている。このため、コンクリートカヌーは絶対に沈まないように十分な**浮力体**を取り付けることを規定した。さらに、カヌーの破損など不測の事態が生じ、カヌーが沈没した際には湖底から回収しなければならない。このため、沈没したカヌーを発見するための**ブイ(目印用の浮き)**と、湖底から引き上げるための頑丈な**金具**を取付けることを規定した。

上記の規定を満足しないと判断される場合は、カヌーの進水を認めず、失格とする場合がある。

2. 引上げ用金具(吊具)の取付例

吊具の取付方法の例を図-1 に示す。図-1 に必ずしも従う必要はないが、吊具はカヌー本体から外れないように固定すること。また、取り付けた箇所のコンクリートが壊れたり、ひび割れたりしないよう、取付箇所周辺を補強すること。

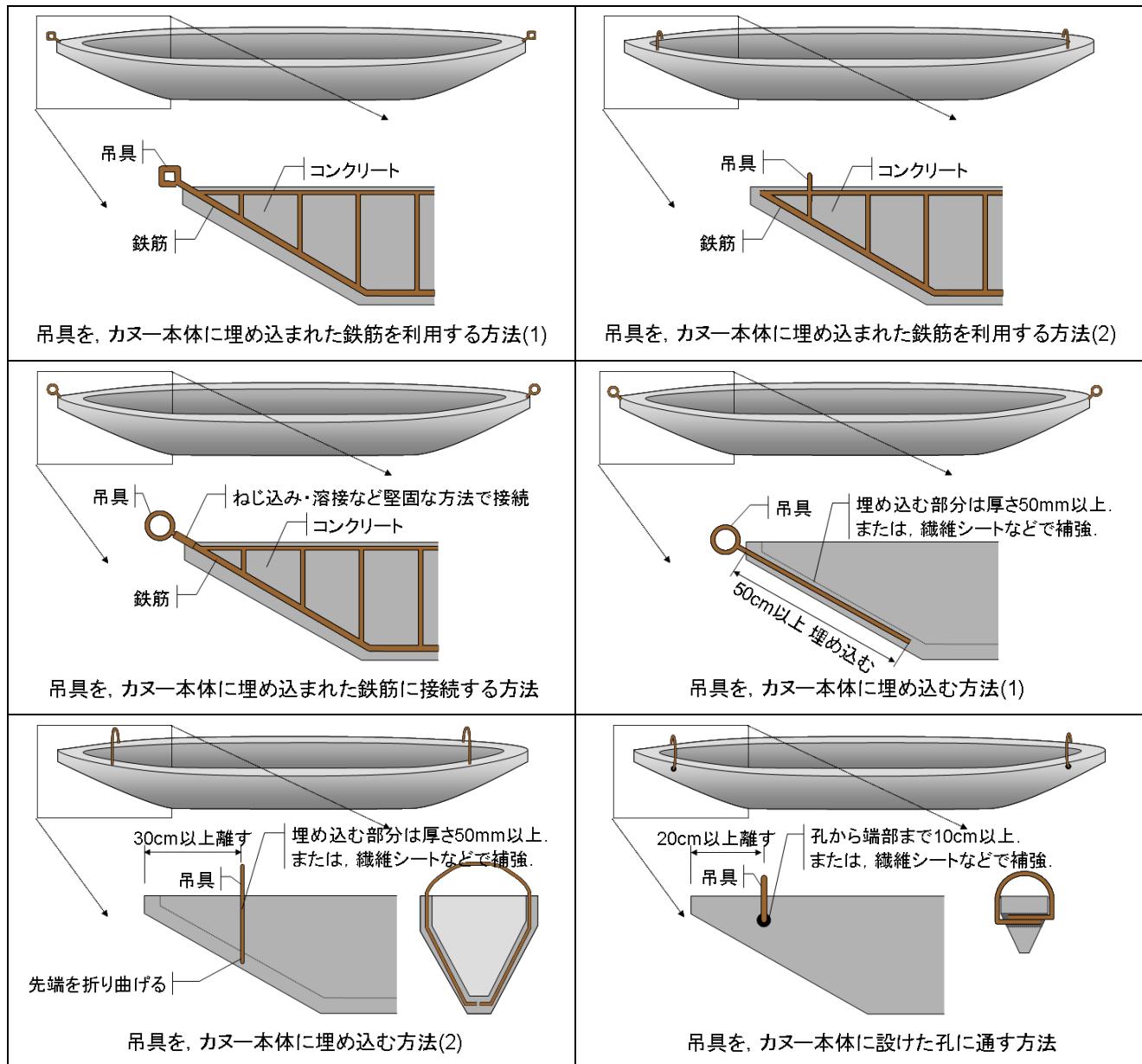


図-1 引上げ用金具(吊具)の取付例

3. 浮力体の取付例

浮力体の取付方法の例を図-2に示す。図-2に必ずしも従う必要はないが、浮力体の総排水重量はカヌーの重量よりも大きく（=必ず浮くように）し、本体から外れないように固定すること。

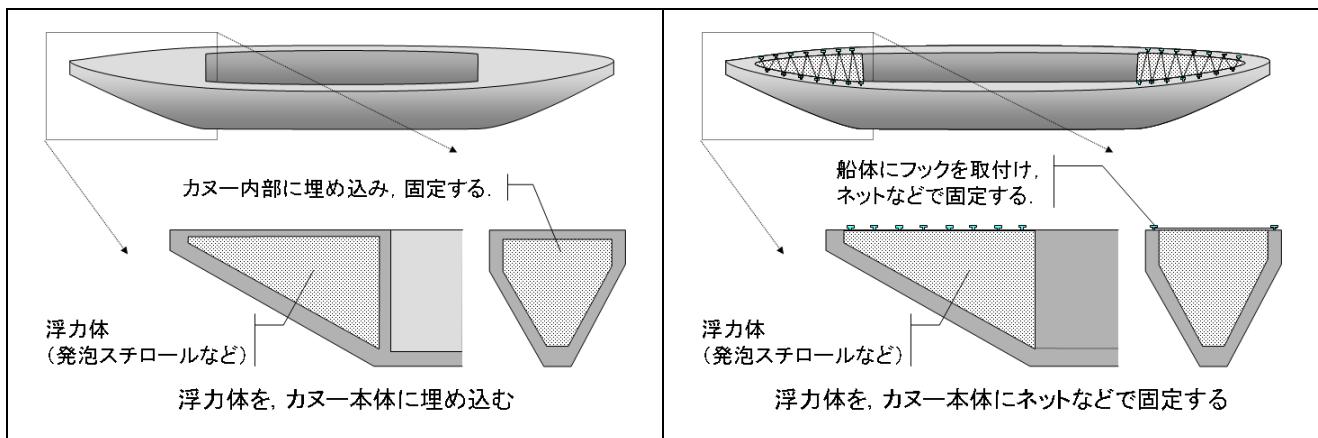


図-2 浮力体の取付例

4. ブイ(目印用の浮き)の取付例

浮きの取付方法の例を図-3に示す。図-3に必ずしも従う必要はないが、水深4～7mの湖底にカヌーが沈んだ時に、水上からカヌーの位置が確実に分かるようにすること。

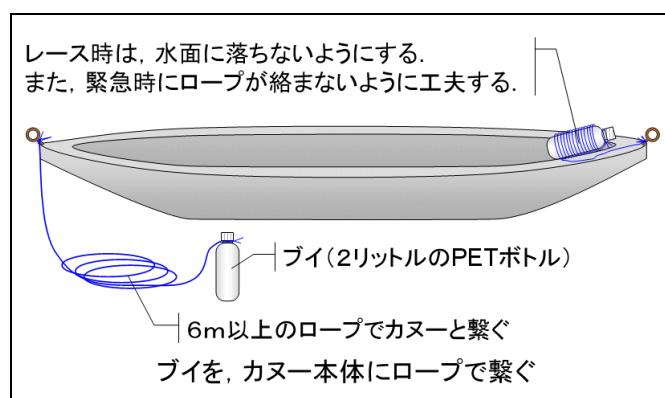


図-3 ブイ（目印用の浮き）の取付例